

平成29年定例会
戦略企画雇用経済常任委員会
所管事項説明資料

1	組織の概要	・・・	1
2	平成29年度予算の概要	・・・	5
3	事務事業概要	・・・	9
	戦略企画総務課、秘書課、企画課、政策提言・広域連携課、広聴広報課、 情報公開課、統計課、東京事務所		
4	所管事項	・・・	15
	(1) みえ県民カビジョン・第二次行動計画の推進について	・・・	17
	(2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略について	・・・	19
	(3) 人づくり政策の推進について	・・・	21
	(4) 広域連携について	・・・	23
	(5) 広聴広報について	・・・	27
	(6) 統計調査について	・・・	29
	(7) 情報公開・個人情報保護について	・・・	31
	(8) マイナンバー（社会保障・税番号）制度について	・・・	33
	(9) 平和啓発の取組について	・・・	37

平成29年5月24日
戦略企画部

1 組織の概要

戦 略 企 画 部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	（電話番号）	《主な所掌事務》
戦 略 企 画 総 務 課 sensomu@pref.mie.jp	企画調整班	2009	○部内の企画調整、議会対応、全庁会議、総合教育会議、人づくり政策、高等教育機関との連携、マイナンバー制度、平和啓発、北朝鮮による拉致問題
	総務班	2009	○部内の組織・人事、予算・経理・決算、危機管理、人権施策
秘 書 課 hisho@pref.mie.jp	秘書班	2014	○知事・副知事の秘書、行幸啓等皇室事務
	企画班	2025	○県政の総合企画、地方創生の推進、みえ県民意識調査、政策研究
企 画 課 kikakuk@pref.mie.jp	計画班	2025	○「みえ県民カビジョン」の推進、「国土強靱化地域計画」の推進
	政策提言・広域連携班	2089	○国等への政策提言・要望、広域的な交流・連携の総合企画・調整、地方分権、特区制度
政 策 提 言 ・ 広 域 連 携 課 kouiki@pref.mie.jp	企画・広聴班	2031	○広聴広報の企画調整、県ウェブサイト、IT広聴事業
	広報班	2788	○テレビ・ラジオ・新聞による広報、広報紙発行
広 聴 広 報 課 koho@pref.mie.jp	報道班	2028	○報道機関との連絡調整
	県民の声相談班	2647	○県民からの意見・提案・苦情等対応、eモニター
	情報公開班	2071	○情報公開、個人情報保護
情 報 公 開 課 koukai@pref.mie.jp	人口統計班	2044	○国勢調査、経済センサス基礎調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査、労働力調査、人口推計調査
	消費・生活統計班	2051	○小売物価統計調査、個人企業経済調査、家計調査、毎月勤労統計調査、学校基本調査、学校保健統計調査、社会生活基本調査
統 計 課 tokei@pref.mie.jp	農水・商工統計班	2052	○農林業センサス、漁業センサス、商業統計調査、商業動態統計調査、工業統計調査、生産動態統計調査、経済センサス活動調査
	分析・情報班	3051	○統計分析、統計情報の提供
東 京 事 務 所 tokyo@pref.mie.jp			
	政策調整課	03-5212-9065	○国行政機関、各種団体等との連絡調整

2 平成 29 年度予算の概要

平成29年度 戦略企画部 当初予算

(単位:千円)
 上段:(県費)
 下段:事業費

所属名	平成28年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	増減額 B-A	対前年比 B/A	主な事業
戦略企画 総務課	(794,044) 800,336	(791,799) 815,539	(△2,245) 15,203	(99.7%) 101.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(特別職人件費を含む) 739,410 ・戦略企画諸費 18,742 ・未来につなぐ平和発信事業費 1,478 ・番号制度等整備関係諸費 12,733 ・高等教育機関連携推進事業費 5,252 ・高等教育機関と地域との連携 推進事業費 4,050 ・大学生サミット開催事業費 5,960 ・高等教育機関における地方創生に 向けた取組支援事業費 21,311 ・地域と若者の未来を拓く学生奨学金 返還支援事業費 6,135
秘書課	(9,672) 9,672	(9,274) 9,274	(△398) △398	(95.9%) 95.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・調整諸費 8,921
企画課	(14,197) 14,197	(12,832) 13,047	(△1,365) △1,150	(90.4%) 91.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・計画推進諸費 4,582 ・行動計画進行管理事業費 3,575 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略 推進事業費 669 ・若者と地域との協創推進事業費 431
政策提言・ 広域連携課	(16,991) 16,991	(16,790) 16,790	(△201) △201	(98.8%) 98.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携推進費 11,915 ・中部圏・近畿圏連携強化費 3,294
広聴広報課	(299,320) 320,420	(277,342) 295,770	(△21,978) △24,650	(92.7%) 92.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴広報アクションプラン推進事業費 22,033 ・県政情報発信事業費 116,611 ・電波広報事業費 69,324 ・広聴体制充実事業費 12,063 ・インターネット情報提供推進事業費 35,939
情報公開課	(4,266) 5,976	(4,013) 5,723	(△253) △253	(94.1%) 95.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度運営費 5,169 ・個人情報保護対策費 554
統計課	(96,528) 460,617	(96,537) 412,109	(9) △48,508	(100.0%) 89.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費(統計課) 255,826 ・統計情報編集費 1,516 ・就業構造基本調査費 40,260
東京事務所	(27,060) 27,072	(26,714) 26,726	(△346) △346	(98.7%) 98.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・東京事務所費 26,690
戦略企画部 合計	(1,262,078) 1,655,281	(1,235,301) 1,594,978	(△26,777) △60,303	(97.9%) 96.4%	

3 事務事業概要

事 務 事 業 概 要

(戦略企画部、東京事務所)

項 目	概 要
<p>【戦略企画総務課】 課長 河 治希 TEL 059-224-2009</p>	
<p>1 部内企画及び 組織、人事、予算、 経理等に関する ことについて</p>	<p>部内の企画、調整業務を行うとともに、組織や人事、予算、経理等に関することを一元的に行う。</p>
<p>2 県政の総合調 整に関すること について</p>	<p>政策会議・経営会議の運営、人づくり政策の推進など県政の総合調整に関することを行う。</p>
<p>3 高等教育機関の 充実に関すること について</p>	<p>「高等教育コンソーシアムみえ」など県内高等教育機関の魅力向上・充実に向けた取組や、大学生等の奨学金返還支援事業の実施等により、若者の県内定着を促進する。</p>
<p>4 平和啓発に関す ることについて</p>	<p>未来を担う若い世代に、被爆地の若者との交流を通じて、平和の尊さや大切さを考え平和への想いを一層深めてもらう機会として「平和のつどい」を開催する。</p>
<p>5 大学生版サミッ トに関すること について</p>	<p>内外の学生が住民との交流や討議を通して地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える大学生版サミットを開催する。</p>

項 目	概 要
<p>【秘書課】 次長兼課長 中山 恵里子 TEL 059-224-2014</p> <p>1 知事、副知事秘書事務について</p> <p>2 行幸啓等皇室関係事務について</p>	<p>知事、副知事の日程調整を行うとともに、各部局との連絡調整を行う。また、各種式典・行事等への出席に際し随行する。</p> <p>天皇陛下をはじめとする皇族方の行幸啓等に際して、また、その他皇室行事、儀式等に関することについて、関係機関との連絡調整や広報など、必要な業務を行う。</p>
<p>【企画課】 課長 安井 晃 TEL 059-224-2025</p> <p>1 県政の総合企画に関することについて</p> <p>2 「みえ県民カビジョン」の進行管理について</p> <p>3 政策研究及び政策提案について</p>	<p>県政の中長期的課題を研究するとともに、県政の総合企画に関することを行う。また、地方創生の推進に関する総合調整を行う。</p> <p>「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき、春・秋の政策協議を実施するとともに、「三重県経営方針」を策定するなど、「みえ県民カビジョン」の進行管理を行う。</p> <p>政策創造員会議などを通じて政策研究、政策提案を行うとともに、職員の政策形成・立案能力の向上を図る。また、「みえ県民意識調査」を実施し、県民の幸福実感の継続的な把握などを行う。</p>

項 目	概 要
<p>【政策提言・広域連携課】 課長 清水 英彦 TEL 059-224-2089</p> <p>1 国等への政策提言・要望について</p> <p>2 県境を越えた広域連携の推進について</p>	<p>国の制度等の創設・改正、翌年度の政府予算や税制改正に反映させる事項について、国等に対して政策提言・要望を行う。</p> <p>県境を越えて取り組むべき課題の効果的、効率的な解決に向けて、知事会等に参加するなど、他府県等と連携した広域的な取組を推進する。</p>
<p>【広聴広報課】 課長 井爪 宏明 TEL 059-224-2031</p> <p>1 広報活動について</p> <p>2 広聴活動について</p>	<p>テレビ、ラジオ、県広報紙やインターネット等を活用した効果的な広報活動を行うとともに、マスメディアを活用したパブリシティ活動による情報発信を行う。</p> <p>また、地域の魅力を国内外に効果的にアピールして、本県の知名度・認知度の向上とイメージアップを図る。</p> <p>県民の声相談やみえ出前トーク、IT広聴事業の実施等により、県政に係る広聴活動を行う。</p>
<p>県民の声相談監 佐藤 史紀 TEL 059-224-2647</p> <p>1 県民からの意見・提案・苦情等に対する総合調整に関することについて</p>	<p>県民からの意見・提案、苦情、要望等に対応するとともに、これらに関する総合調整を行う。</p>

項 目	概 要
<p>【情報公開課】 課長 岩本 弘一 TEL 059-224-2071</p> <p>1 情報公開に関する ことについて</p> <p>2 個人情報の保 護対策に関する ことについて</p>	<p>情報公開制度を適正に運用することにより、県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政の一層の推進を図る。</p> <p>個人情報保護条例の適正な運用を図ることにより、個人の権利利益を保護し、県民に信頼される公正な県政を推進する。</p>
<p>【統計課】 課長 山下 克史 TEL 059-224-2044</p> <p>1 統計調査事務 について</p> <p>2 統計情報の分 析と提供につい て</p>	<p>国勢調査や就業構造基本調査など、国の委託を受けた調査を行うとともに、人口推計調査など県独自の統計調査を実施する。</p> <p>統計の分析調査を行うとともに、インターネット（みえData Box）や刊行物により県民にわかりやすく統計情報の提供を行う。</p>
<p>【東京事務所】 所長 紀平 勉 TEL 03-5212-9065</p> <p>1 国会議員・国省 庁等との連絡調 整・情報収集及び 情報の発信につい て</p>	<p>国会議員・国省庁、各種団体等との連絡調整・情報収集等を行うとともに、首都圏において三重県の情報を発信する。</p>

4 所 管 事 項

(1) みえ県民カビジョン・第二次行動計画の推進について

1 概要

「みえ県民カビジョン」の基本理念である「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を実現するために、中期の戦略計画として4年間の行動計画を策定し、県政を展開しています。

平成29年度は「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(平成28年度～31年度)の2か年目であり、引き続き「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」による進行管理を行い、市町等との連携も深めながら、諸課題の解決を着実に進めていきます。

※ みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)とは

「みえ県民カビジョン」及び「行動計画」に掲げた理念や目標を各年度の取組や組織に展開するとともに、その進捗状況について、評価、改善を行い、次年度の方針や予算編成につなげていくという県政全般のPDCAの流れをあらわした行政運営の基本的枠組み(マネジメントサイクル)です。

2 進行管理の主な取組

(1) 政策協議

スマートサイクルにおいて、施策の評価を確実に取組の改善につなげるための仕組みとして、春と秋の年2回、政策協議を実施しています。

春の政策協議は、第二次行動計画の施策の目標達成に向けて取り組む上で、知事等に確認しておくべき課題や部局長等のミッションについて、個別に議論する個別協議と、前年度の評価及び当該年度の取組方向等について、知事等と全部局長が一堂に会して確認等を行う全体協議を行います。その協議結果を踏まえて、前年度の評価や当該年度の取組方向、数値目標等を「成果レポート」として取りまとめ公表します。

また、秋の政策協議については、知事等と部局長等が来年度に向けた取組やその方向性について協議し、来年度の「三重県経営方針」や重点取組の選定、当初予算編成につなげていきます。

(2) 三重県経営方針

県政を推進するにあたっての基本となる単年度の方針であり、みえ県民カビジョンを推進するスマートサイクルにおいて起点となるPlan(計画)に位置します。

「第二次行動計画」では、毎年度の「三重県経営方針」の中で、当該年度の

「重点取組」を設定して、重点の置きどころを毎年度見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃がさず最大限の成果を得ることをめざしています。

(3) みえ県民意識調査

「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの「幸福実感」を把握し県政運営に活用するため、一万人の県民の皆さんを対象に、日ごろ感じている幸福感や地域や社会の状況についての実感などをお聞きする「みえ県民意識調査」を毎年実施（平成28年度は第6回調査）しています。

調査結果については、「成果レポート」の作成、「三重県経営方針」の策定の際の参考資料等として活用するとともに、詳細な分析を行い、政策議論及び当初予算議論の際の参考として活用しています。

第7回調査については、第6回調査結果の分析等を踏まえ、年内に調査項目を整理し、平成30年1～2月に実施する予定です。

(4) 三重県経営戦略会議

県政における政策課題に関し、専門的かつ総合的な知見を有する方々と知事が意見交換を行い、大局的な観点から助言をいただくことを目的として三重県経営戦略会議を開催しています。3回開催し、県政推進の基本方針である「三重県経営方針」の策定に向けた示唆をいただくとともに、県政の中長期課題等について議論いただくこととしています。

3 主な年間スケジュール

平成29年	4月	「平成29年度三重県経営方針」の公表 「春の政策協議」（個別協議・全体協議）
	6月	「平成29年版成果レポート（案）」の公表 第1回三重県経営戦略会議
	8～9月	「秋の政策協議」 第2回三重県経営戦略会議 第6回みえ県民意識調査分析レポートの公表
	10月	「平成30年度三重県経営方針（案）」の公表
平成30年	1月	第3回三重県経営戦略会議
	2月	「平成30年度三重県経営方針（最終案）」の公表
	1～2月	第7回みえ県民意識調査の実施

(2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 概要

三重県では、まち・ひと・しごと創生法及び国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、平成 27 年 10 月に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。(平成 28 年 3 月、平成 29 年 3 月に改訂版を策定)

総合戦略は、三重県における人口の現状と将来展望を示す「三重県人口ビジョン」をふまえ、本県の人口減少の課題に的確に対応するとともに、地域の自立かつ持続的な活性化を図るため、現状と課題、めざす姿、5 年間(平成 27 年度～平成 31 年度)の目標や基本的な取組方向等を示したものです。

2 総合戦略の推進

総合戦略では、めざす姿である「希望がかない、選ばれる三重」の実現に向けて、自然減対策及び社会減対策を両輪とし、それぞれに基本目標や基本的な取組方向とそれらにかかる K P I、具体的な取組内容を掲げ、推進しています。総合戦略の推進にあたっては、「緩和と適応」、「三重らしさと三重県ならではの」など、本県独自の 9 つ視点に基づいて取組を展開しており、市町の総合戦略と相乗効果を発揮して、地域全体の魅力を高めていくことができるよう、県内市町と緊密な連携を図りながら取り組んでいます。

(1) 自然減対策

①基本目標

「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」

②数値目標

ア 県の合計特殊出生率を、おおむね 10 年後を目途に、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準(「希望出生率」)である 1.8 台に引き上げる。

イ 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」(平成 26 年度 55.6%)を、平成 36 年度に 67.0%まで引き上げる。

※ 平成 27 年の合計特殊出生率は 1.56 と過去 20 年間で最も高い水準で、平成 26 年からの伸び率も 0.11 と全国 3 位となり、一定改善しつつありますが、目標の 1.8 台とはかい離があります。「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は、平成 28 年度は 52.1%となり、平成 27 年度より 1.3 ポイント低下しました。

③目標を達成するための取組

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」をベースに、「子ども・思春期」・「若者／結婚」・「妊娠・出産」・「子育て」の4つのライフステージごとに12の基本的な取組方向を設定し、働き方も含め、若者の雇用対策や出逢いの支援など、地域の実情に応じた切れ目のない少子化対策を継続的に実施しています。

(2) 社会減対策

①基本目標

『学びたい』『働きたい』『暮らし（続け）たい』という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重

②数値目標

県外への転出超過数（3,000人）を、毎年280人改善し、5年後には転出超過数を1,600人にまで改善する。

しかし、平成28年の転出超過数は3,597人となり、平成27年の4,218人より減少しているものの、多くの転出超過が続いています。

③目標を達成するための取組

「学ぶ」・「働く」・「暮らす」の3つのライフシーンごとに9の基本的な取組方向を設定し、若者の雇用と県内定着の促進、しごとの創出や産業の育成、働く場の魅力向上等に資する取組などを進め、人口の県外への流出抑制と県内への流入促進等に取り組んでいます。

3 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理については、取組の進捗状況の把握と効果の検証を行い、取組の改善につなげるなど目標達成に向けた的確な進行管理を行っています。

検証にあたっては、三重県地方創生会議、県議会での議論を踏まえて「検証レポート」を作成・公表しています。また、これらの議論や取組に係る予算措置の状況等をふまえ、必要に応じて総合戦略を改訂することとしています。

なお、総合戦略の推進にあたっては、国の地方創生関連交付金を最大限に活用することとしており、平成28年度に創設された地方創生推進交付金など、平成29年4月末までに国費ベースで総額約43億円の交付決定（内示を含む）を受けてきたところです。

今後も国の交付金も積極的に活用しながら、地方創生の取組を展開していきます。

(3) 人づくり政策の推進について

1 概要

平成27年度から、各部局の人づくりにかかる施策を、県全体として整合性を確保しながら計画的に推進する「人づくり政策の総合調整」機能を担っています。

(1) 人づくり政策の範囲

- ・ 教育の充実（家庭教育、幼児教育、高等教育、生涯学習、私学振興等を含む）
- ・ 産業振興、地域振興を目的とした人材育成（産業人材、防災人材の育成等）
- ・ 人づくりにかかる環境整備・改善（子どもの貧困対策、子育て支援等）

(2) 人づくり政策の推進方針

- ・ 全体の方向性の決定
- ・ 進捗管理と課題対応
- ・ 全体最適の確保
- ・ 総合政策による効果拡大
- ・ 新しい視点からの検討・提案

2 総合教育会議

知事と教育委員会が、十分な意思の疎通を図り、本県教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むため、平成27年度から「総合教育会議」を開催しています。

※ 総合教育会議：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成27年4月から、各都道府県・市町村に設置されている会議体。首長と教育委員会で構成される。教育行政の指針となる大綱、重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。

平成28年3月に取りまとめた「三重県教育施策大綱」に基づき、教育施策の積極的な推進を図る観点から運営しており、平成29年度は、大綱で力を入れる「学力向上」「体力向上」「豊かな心の育成」「家庭教育」「幼児教育」及び新たに「いじめ対策」「英語教育」「防災教育」などを協議テーマとし、年間7回開催する予定です。

※ 緊急に協議すべき議題がある場合は別途開催します。

第1回は、4月26日に「平成29年度における総合教育会議の運営方針について」「教員の資質向上について」をテーマに開催しました。

3 県内高等教育機関の充実

県内高等教育機関の魅力を向上・充実させて若者の県内定着を図り、地方創生につなげるため、個々の高等教育機関の取組や高等教育機関相互の取組、高等教育機関と地域との連携の取組を支援しています。

(1) 地方創生に向けた高等教育機関の取組支援（県版COC補助金）

高等教育機関の魅力を向上させることにより、県の人口減少の抑制と地域の自立かつ持続的な活性化に資することを目的として、学生確保や県内への定着促進等に取り組む県内高等教育機関に対し助成を行っています。

(2) 「高等教育コンソーシアムみえ」の運営推進

県内高等教育機関相互並びに県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、県内高等教育機関の魅力向上を図り、人口減少の抑制及び地域の活性化を実現するため、平成28年3月に県内の全高等教育機関（平成29年4月現在14機関）と県で組織する「高等教育コンソーシアムみえ」を創設しました。

平成29年度は、「三重を知る」共同授業としてPBL（課題解決型）科目の実施や、三重大学において先行的に講義型科目を開講します。また、自立安定的な運営に向けて地方創生に取り組む市町、地域の支援などにも取り組みます。

(3) 奨学金を活用した若者の県内定着促進

県内の条件不利地域に居住すること等を条件として、若者の三重県内への定着を促進することを目的とした大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設し、平成28年度は支援対象者20名を認定しました。平成29年度も引き続き20名を認定する予定です。

(4) 大学生版サミット

平成28年度に伊勢志摩サミット関連事業として開催された「大学生国際会議in三重」の成果を受け継ぎ発展させて、グローバル人材育成のメッカとしてのブランド確立をめざすとともに、三重でしかできない体験や地域課題についての討議を通じて三重県ファンをつくることなどを目的として、大学生版のサミットを開催します。

(5) 学生の地域活動の参加促進

平成27年11月に開設した「学生×地域活動」サポート情報局を核として、県内高等教育機関等の関係機関とも連携しながら、学生の地域活動の参加促進を目的とした学生と地域活動団体等とのマッチングを推進します。

(4) 広域連携について

1 概要

県域を越えて取り組むべき広域的な課題に対して、より効率的、効果的に対応していくため、他府県等と連携した取組を進めています。

(1) 中部圏における取組

「中部圏知事会」や「東海三県一市連絡協議会」等に参画し、連携を進めています。中部圏知事会議は、国への要望に関する議題の協議や意見交換を実施するため年2回開催されています。東海三県一市連絡協議会では、各県市の共通課題等について意見交換するため、知事市長会議が年1回開催されています。

また、伊勢湾の再生や保全に向け、国等関係機関との連携組織である「伊勢湾再生推進会議」に参画するとともに、東海三県一市で構成する「伊勢湾総合対策協議会」内に「海岸漂着物対策検討会」を設置し、流木や生活ごみの海岸漂着物対策に関する普及・啓発活動や発生抑制に取り組んでいます。

(2) 近畿圏における取組

近畿圏との交流・連携を深めるため、「近畿ブロック知事会」に参画し、連携を進めています。近畿ブロック知事会議は、年2回開催されており、5月25日(木)に開催される近畿ブロック知事会議では、会長県(奈良県)が提案するテーマ(実学教育等)について意見交換を行うほか、国への提言事項を協議し、取りまとめる予定です。

また、一般財団法人関西観光本部(※)を通じて、国際観光や文化振興、情報発信などの官民連携事業に取り組んでいます。

※一般財団法人関西観光本部

平成29年4月1日に関西地域振興財団と関西国際観光推進本部が統合して設立され、観光事業、文化振興事業、情報発信事業に取り組んでいる。

(3) 紀伊半島における取組

紀伊半島地域に属する三重、奈良、和歌山の三県で、「紀伊半島振興対策協議会」を設立し、紀伊半島の振興と活性化を図るため、年1回知事会議が開催されています。知事会議では、紀伊半島三県が共有する課題等について協議し、連携事業に取り組んでいます。

(4) 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

平成23年度から、13県知事で構成する「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」に参画し、地方分権・分散の発想の下、地方同士の相互ネットワークによる政策提案、共同研究などの活動を進め、国への提言を行っています。

※参加 13 県…青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県

(5) 日本創生のための将来世代応援知事同盟

平成 27 年 4 月、地方への人の流れをつくり、東京一極集中型社会を変え、人口減少社会に立ち向かうトッランナーを目指す知事が同盟し、地方創生のため行動することをコンセプトに、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」が発足しました。

平成 29 年度は、5 月 20 日（土）に徳島県で「とくしまサミット」として開催され、山本幸三まち・ひと・しごと創生担当大臣を迎え、少子化対策をはじめとした若者世代の希望がかなう環境づくりについて意見交換が行われました。

また、平成 29 年度は、本県が「イクボスの普及・啓発」についてリーダー県となり取組を進める予定です。

※参加 13 県…岩手県、宮城県、福島県、長野県、三重県、滋賀県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、高知県、宮崎県

(6) 二県知事懇談会

多様化する政策課題の解決につなげるため、平成 24 年度から共通課題を有する県の知事と懇談会を開催しています。（現在は、宮城県、岐阜県、広島県、山口県と継続して開催）

二県知事懇談会は、議題のテーマを絞ってお互いの県の先進的な取組等を共有するとともに、議論を深めることができることから、平成 29 年度も懇談会を実施していく予定です。

2 今後の県の取組方針

今後も引き続き、他府県等との連携を強化し、県域を越える広域的な課題の解決に向けて効果的に取組を進めていきます。

【参考】平成28年度の知事会議等の開催結果

知事会議等の名称		開催日程	主な内容
全国知事会議 47都道府県		H28. 7. 28～29 福岡県福岡市	・高市総務大臣との意見交換 ・国への提言
		H28. 11. 28 東京都	・総理大臣及び関係閣僚との意見交換
近畿ブロック知事会議(2府8県) 三重、福井、滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良、和歌山、徳島、鳥取		H28. 5. 19 大阪府大阪市	・国への提言
		H28. 10. 28 奈良県奈良市	・働き方改革等について意見交換 ・国への提言
中部圏知事会議(9県1市) 三重、富山、石川、福井、長野、 岐阜、静岡、愛知、滋賀、名古屋市		H28. 6. 8 長野県上田市	・国への提言
		H28. 11. 7 静岡県静岡市	・健康長寿圏域づくりについて意見交換 ・国への提言
紀伊半島知事会議(3県) 三重、奈良、和歌山		H28. 8. 8 奈良県明日香村	・林業振興、観光振興、幹線道路網の整備について意見交換
東海三県一市知事市長会議 三重、岐阜、愛知、名古屋市		H28. 8. 23 愛知県名古屋市	・リニア中央新幹線、世界的なスポーツ大会を通じた連携の強化について意見交換
自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク知事会合(13県) 三重、青森、山形、石川、福井、山梨、 長野、奈良、鳥取、島根、高知、熊本、 宮崎		H28. 8. 3 福井県勝山市	・若者の活躍機会の創出、女性が活躍できる環境の改善等について意見交換 ・国への提言
日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット(13県) 三重、岩手、宮城、福島、長野、滋賀、 鳥取、岡山、広島、山口、徳島、高知、 宮崎		(当初予定) H28. 4. 15～16 宮崎県宮崎市	・熊本地震発生のため中止
二県知事懇談会	岐阜県	H28. 10. 18 岐阜県岐阜市	・東海環状自動車道西回りルート of 整備促進等について意見交換
	広島県	H29. 1. 11 三重県伊勢市	・働き方改革と女性活躍、地方創生の推進について意見交換

(5) 広聴広報について

1 概要

「三重県広聴広報基本方針」に基づく行動計画である三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）を策定し、政策形成につながる広聴活動、戦略的・計画的な広報活動、職員・組織の広聴広報力の向上に取り組みます。

2 平成29年度の実施内容

(1) 政策形成につながる広聴活動

「県民の声」相談事業について、県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、丁寧に対応し、県政に係るものについては、適時適切に取り組むよう各部局と密に連携しながら、担当部局に働きかけていきます。また、「みえ出前トーク」「e-モニター」を活用した広聴活動を行います。

(2) 県内外に向けた広報活動

①戦略的なプロモーションの推進

首都圏・関西圏でのプロモーション、「つづきは三重で」による総合的なプロモーション、海外三重県フェアやMICE、東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致に向けたプロモーションなど、三重県営業本部、市町等と連携しながら、国内外へのプロモーション活動を展開します。

②メディアの強化・活用

第6回みえ県民意識調査結果等を分析し、平成28年度にリニューアルを行った広報紙・ウェブサイト等の広報ツールの認知度向上に引き続き取り組むとともに、ソーシャルメディアを含むメディア間の連携をさらに進めるなど、対象とする県民をより意識したメディア活用の最適化に取り組みます。

(主な広報手法)

- ・県広報紙「県政だより みえ（タブロイド判・4頁）」（毎月1日発行）
- ・データ放送「暮らしの便利帳」（三重テレビ・毎週木曜日更新）
- ・新聞広告「広報みえ」（主要6紙・年5回）等
- ・テレビ「県政チャンネル」（三重テレビ・毎月第1～4金曜日）等
- ・ラジオ「三重県からのお知らせ」（FM三重・月～金）等
- ・SNS（Twitter、Facebook、Instagram、YouTube）
- ・三重県Webサイト
- ・知事定例会見・ぶら下がり会見

③「質」の高い情報発信に向けた体制づくり

「質」の高い情報発信に向けて、職員及び組織の広聴広報力向上に取り組めます。庁内会議（広聴広報会議、広聴広報戦略会議）を通じて、主要事業を全庁一体となって情報発信するための年間広報計画の策定や検証を徹底していくほか、イントラサイトや研修の充実等庁内広報を強化するなどして、職員及び部局への支援を行います。

(6) 統計調査について

1 概要（平成 29 年度に実施する統計調査）

(1) 国からの受託調査（（ ）内は所管省庁）

○ 毎月または四半期調査

（総務省） 労働力調査、小売物価統計調査、家計調査
個人企業経済調査

（経済産業省） 工業動態統計調査、商業動態統計調査

（厚生労働省） 毎月勤労統計調査

○ 毎年調査

（文部科学省） 学校基本調査、学校保健統計調査

（経済産業省） 工業統計調査

○ 5 年周期調査

（総務省）

・平成 29 年就業構造基本調査

国民の就業・不就業の状態を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として実施されます。（対象は県内約 9,500 世帯）

(2) 県単独調査

○ 毎月調査

三重県生産動態統計調査、人口推計調査

2 統計情報の提供と分析

県民の皆さんに各種統計調査結果などの情報を利活用いただけるよう、県ホームページ「みえ Data Box」への掲載、統計書や県勢要覧などの刊行図書を通じて統計情報の提供を行っています。

また、マクロ経済分析として、県景気動向指数や県内経済情勢、県民経済計算、市町民経済計算、産業連関表、鉱工業指数を作成し公表しています。

さらに、「三重県民手帳」の発行や統計グラフコンクールの実施等を通じて、統計の普及や調査への協力を促進しています。

3 課 題

個人情報保護意識の高まりや単身世帯、共働き世帯の増加等に伴う調査訪問時不在世帯の増加などにより、年々調査票の取集等が厳しい状況になっており、調査員の確保と資質の向上を図っていく必要があります。

また、統計調査結果などの統計情報を利活用していただけるよう県民の皆さんへの普及啓発に取り組む必要があります。

4 今後の進め方

引き続き、県民の皆さんへの周知や関係機関等への協力要請を行うとともに、市町と緊密に連携して正確で円滑な統計調査実施に取り組んでいきます。

また、県民の皆さんに統計を身近に感じてもらうことにより、統計調査への協力と統計情報の利活用が進むよう、統計情報の迅速かつ積極的な提供を行うとともに、統計の普及啓発を行っていきます。

(7) 情報公開・個人情報保護について

1 情報公開制度について

(1) 概要

本県の情報公開制度は、昭和 63 年 6 月に三重県情報公開条例を施行し、平成 11 年に条例の目的に県民の知る権利等を明記するとともに、請求者の範囲を拡大する等の全面改正を行い、県民等に幅広く利用されてきました。

しかしながら、情報公開制度が浸透していく中で、大量請求や開示請求者が請求した公文書を閲覧しないなど制度運営上の大きな課題が生じたため、権利濫用禁止の規定の創設、開示を受けない者へのみなし規定の整備などの条例改正を平成 20 年に行いました。

これまで、職員研修の実施、規則等諸規程の見直し、手引書の作成・改訂などを行い、各部局等と連携を図りながら、円滑な制度運用に取り組んできた結果、条例の目的からかけ離れた過剰な請求や、開示決定等を受けたにもかかわらず正当な理由なく開示を受けないなどの対応困難な事例は減少しています。

(2) 今後の取組方向

引き続き、職員研修等を通じて、条例の趣旨の徹底、規則等諸規程に基づく適正な事務執行を図り、情報公開制度の的確な運用に努めていきます。

なお、知事の附属機関である三重県情報公開審査会、三重県個人情報保護審査会については、効率的な運営を図るため両審査会を統合し、平成 29 年 6 月 1 日に「三重県情報公開・個人情報保護審査会」を設置します。

(3) 運用状況

請求内容の主なものは、公共事業にかかる金額入り設計書、法人の決算関係書類、建築計画概要書、教員採用試験問題等です。

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
開示請求件数	9,629	9,260	9,149	9,036	8,710
対前年増加率	△12.4%	△3.8%	△1.2%	△1.2%	△3.6%
情報公開審査会 処理件数*	22	16	14	29	13
うち認容	2	5	3	5	1
うち一部認容	13	6	1	8	6
うち棄却	7	5	10	16	6

* 公文書の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合は、実施機関が情報公開審査会に諮問し、調査・審議のうえ答申を行います。

2 個人情報保護制度について

(1) 概要

個人情報保護制度は、主に民間事業者が対象の「個人情報保護法」と、国の行政機関が対象の「行政機関個人情報保護法」や各地方公共団体が制定する「個人情報保護条例」等から成り立っています。

県においては、平成14年度から「三重県個人情報保護条例」を施行し、個人情報取扱のルールを定めるとともに、県が保有する個人情報の開示等を求める個人の権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護することとしています。

個人情報保護制度の的確な運用のため、県や市町等の職員向けに、個人情報保護制度の研修会の開催や助言等を行うほか、県内事業者や県民向けに説明会を実施するなど制度の周知啓発を図っているところです。

(2) 今後の取組方向

県においては、個人情報の記載された文書の誤送付や紛失、インターネットメールの誤送信等の個人情報の漏えい事案が発生していることから、引き続き、職員研修等を通じて、個人情報保護制度の周知や危機管理意識の更なる醸成を図り、個人情報の適正管理の強化と漏えい等の防止に努めていきます。

(3) 運用状況

請求内容の主なものは、運転免許試験や高校入試等の試験結果に関するものです。

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
開示請求件数	18,667	18,789	18,389	19,954	17,865
対前年増加率	7.7%	0.7%	△2.1%	8.5%	△10.5%
うち試験結果	18,368	18,450	18,003	19,490	17,414
うち試験結果以外	299	339	386	464	451
個人情報保護 審査会 処案件数*	1	3	0	0	1
うち認容	0	0	0	0	1
うち一部認容	0	0	0	0	0
うち棄却	1	3	0	0	0

* 保有個人情報の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合は、実施機関が個人情報保護審査会に諮問し、調査・審議のうえ答申を行います。

(8) マイナンバー（社会保障・税番号）制度について

1 概要

マイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数機関に存在する特定の個人の情報が同一人の情報であるかどうかを確認するために活用される基盤であり、税や社会保障の負担と給付の公平化等、公平・公正な社会を実現するためのものです。

また、福祉分野などの行政手続では、添付書類の削減により県民の利便性が向上するとともに、行政機関等では、個人の特定が必要な業務において行政事務の効率化が期待されています。

2 これまでの経緯と対応

(1) 現在の状況

国において平成27年10月から全世帯へマイナンバーの通知が行われ、併せて公的身分証明書でもあるマイナンバーカードの申請受付が開始されました。平成28年1月からはマイナンバーカードの交付と、マイナンバーの実際の利用(申請書等へのマイナンバーの記載等)が始まっています。

個人情報の保護については、マイナンバーを用いた手続きでの厳格な本人確認の義務付けや、行政機関等が情報をやり取りする際には、マイナンバーを直接用いず、暗号化した符号を利用することなど、制度、システムの両面から、安全管理措置を講じています。

(2) 本県の対応

制度の導入に伴い、本県でも社会保障や税等の事務の中でマイナンバーを利用するため、条例・規則の整備やシステムの構築・改修・運用テストなど、関係部局が連携して対応を行ってきました。

また、市町における制度の導入支援を行うとともに、パンフレットやホームページなどの媒体を通じた広報や、みえ出前トーク、事業者向け説明会を実施するなど、県民と事業者に向けた周知活動を行ってきました。

加えて、特定個人情報(マイナンバーをその内容に含む個人情報)の適正な保護を図るため、マイナンバーを利用する事務を実施する前に、その事務ごとに特定個人情報保護評価(個人のプライバシー保護に対して適切な措置を講じることを所定の評価書で公表する仕組み)を行うとともに、マイナンバー利用事務につ

いて、インターネットに接続されたネットワークから独立したネットワークとする対策を行いました。

3 今後の進め方

県民の皆さんが安心してマイナンバーを利用していただけるよう、引き続き制度面、システム面での措置についての的確に対応するとともに、周知を図るなど、以下のとおり取り組んでいきます。

(1) 情報連携(別紙1参照)運用開始準備

平成29年7月からの試行運用、秋頃からの本格運用開始で適切な対応ができるように、平成28年度から実施しているシステムの機能・安全性や業務運用の手順・効率などを確認する総合運用テスト等について、引き続き関係部局が連携して進めていきます。

(2) 市町への支援

国等からの情報を的確に提供するとともに、市町への補助金交付事務や、相談業務の実施など、円滑にマイナンバー制度を運用できるように、引き続き市町の支援に努めていきます。

(3) 県民への広報

制度の運用が開始されたことにより、県民の皆さんにとって身近なものになってきているマイナンバーを、安心して利用いただけるように、引き続き様々な機会を通じて、周知のための広報活動を行っていきます。

(4) 今後の主なスケジュール

- | | |
|----------|---|
| 平成29年5月～ | ・国やその他機関(医療保険者等)との総合運用テスト
※地方公共団体間テストについては、平成28年度に実施済み |
| 平成29年7月～ | ・行政機関等間の情報連携の試行運用開始
(申請者等から、従来どおり添付書類の提出を受けた上で、情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携を行う)
・マイナポータル(別紙2参照)の試行運用開始 |
| 平成29年秋頃～ | ・行政機関等間の情報連携の本格運用開始
(申請者等からの添付書類の提出を省略して、情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携を行う)
・マイナポータルの本格運用開始 |

〈別紙1〉 情報連携の概要

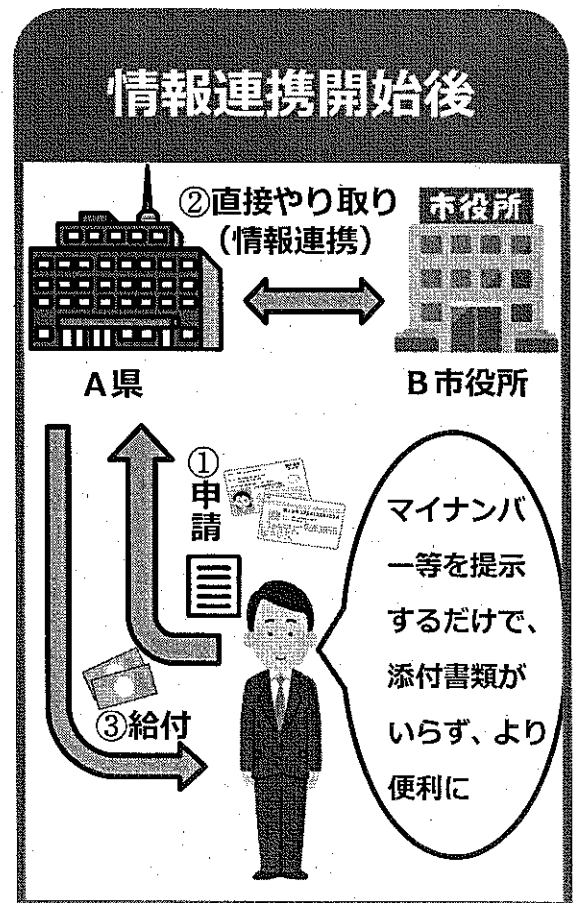
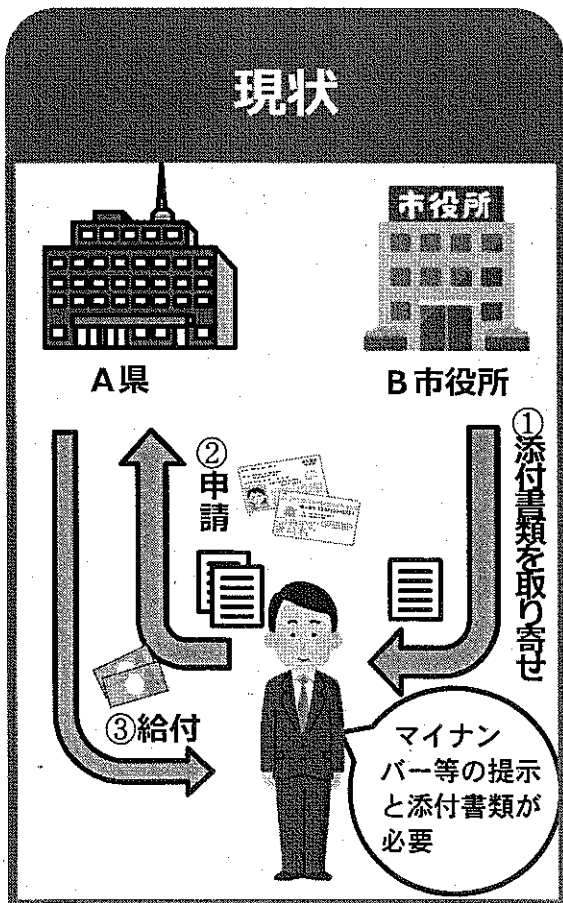
行政手続に際して必要となる情報を、国が構築及び管理している情報提供ネットワークシステムを介してやり取りする取組。

情報連携には、国や地方公共団体等が参画し、情報連携の開始によって、住民票や所得証明等の添付書類の提出が不要になるため、住民の負担が軽減されるとともに、より効率的に手続きを処理することが可能となります。

【事例】

現在、例えば、児童手当等の社会保障の給付を受けるため、住民が行政機関等へ申請する際、所得要件の審査等のための課税証明書などを取り寄せて、申請書に添付する必要があります。

情報連携開始後は、そのような審査等に必要な課税証明書などの情報を、直接、行政機関等間で照会・提供（情報連携）することにより、申請者側は課税証明書などの添付書類を提出する必要がなくなります。



〈別紙2〉マイナポータル（情報提供等記録開示システム）の概要

- ・ 行政機関同士が行った情報提供ネットワークシステムを通じた住民情報のやり取りの記録（情報提供等記録）
- ・ 行政機関等が保有する住民に関する個人情報（自己情報）
- ・ 行政機関等から配信される住民あてのお知らせ

を住民が自らパソコン等から確認できる WEB サービス。

また、子育てに関する行政手続がワンストップで可能となるサービス（子育てワンストップサービス）のほか、納税などの決済をキャッシュレスで電子的に行うことが可能となるなど、様々なサービスを実現していくことが予定されています。

現時点で予定されている、マイナポータルで提供される具体的なサービスイメージは、下図のとおりです。

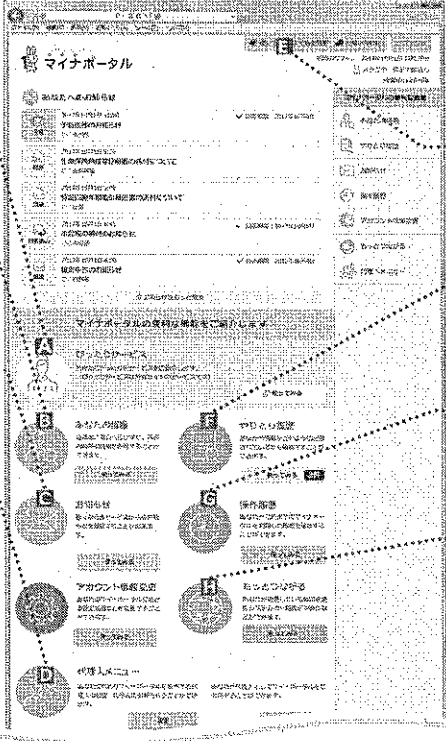
マイナポータルのメインメニュー

A 子育てワンストップサービス
サービスの検索やオンライン申請をすることができます。

B 自己情報表示（あなたの情報）
行政機関等が保有するあなたの個人情報を検索して確認することができます。

C お知らせ
行政機関等から配信されるお知らせを受信することができます。

D 代理人メニュー
本人に代わって代理人がマイナポータルを利用できます。



**E よくある質問
問い合わせ登録**
操作方法に関するFAQを確認したり、問い合わせができます。

**F 情報提供等記録表示
（やりとり履歴）**
あなたの個人情報を、行政機関同士がやりとりした履歴を確認することができます。

G 利用履歴表示
マイナポータルの操作履歴を表示し確認することができます。

**H 他のウェブサイトとの連携
（もっとながる）**
他のウェブサイト登録することで、マイナポータルから他のウェブサイトへのログインが可能となります。

(9) 平和啓発の取組について

1 概要

戦後70年以上が経過し、戦後生まれの県民が8割を超え、戦争の悲惨な実態と教訓が風化することが懸念されることから、戦略企画部では関係部局と連携し、特に未来を担う若い世代を念頭に、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組んでいます。

平成29年度は、継続的な取組に加え、伊勢志摩サミットにおいて各国首脳から「平和のメッセージ」が発信されたことを契機とし、平成29年が県議会の非核平和県宣言から20周年にあたることもふまえ、三重から平和を発信するとともに、県内の若い世代が被爆地の若者との交流などを通じて戦争の実態や悲惨さに触れ、平和への想いをより一層深める機会となるよう「平和のつどい」を開催します。

2 今年度の取組

(1) 「平和のつどい」の開催案

① 開催日・場所

平成29年8月9日(水)午後
アストホール(津市)

② テーマ

「平和な世界のために私たちができること」

※ 中・高・大学生など、未来を担う県内の若い世代を中心に幅広い県民に参加していただきたいと考えています。

(2) 継続的な取組

① 平和啓発パネル展の開催、平和啓発資料(パネル・CD・DVD)の貸出

平和への想いを次世代へつなぐため、県で作成した平和啓発資料(戦争遺跡等を紹介するパネル、戦争体験談を記録したCD、戦争体験者インタビューDVD)を活用し、平和啓発パネル展を開催するとともに、市町や小中高等学校等に貸出し、市町の平和啓発事業や学校の平和学習等での活用を図ります。

また、8月5日から15日まで、伊勢志摩サミット記念館(サミエール)において、「平和啓発パネル展ー未来につなぐ平和への想い」を開催する予定です。

② 「子ども代表団」の派遣

未来を担う若い世代に平和の尊さや大切さを伝えるため、全国戦没者追悼式(8月15日、日本武道館)に子ども代表団(6名程度)を派遣します。